

利根町告示第57号

令和4年第3回利根町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年6月10日

利根町長 佐々木 喜 章

1. 招集の日 令和4年6月21日
2. 招集の場所 利根町議会議場
3. 付議事件
(1) 令和4年度利根町一般会計補正予算(第3号)

令和4年第3回利根町議会臨時会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	6. 21	火	本 会 議	開会 提出議案（説明・質疑・討論・採 決） 議案第47号 閉会	午前10時

令和4年第3回
利根町議会臨時会会議録

令和4年6月21日 午前10時開会

1. 出席議員

2番	山崎 誠一郎 君	8番	井原 正光 君
3番	片山 啓 君	9番	五十嵐 辰雄 君
4番	大越 勇一 君	10番	若泉 昌寿 君
5番	石井 公一郎 君	11番	船川 京子 君
6番	石山 肖子 君	12番	新井 邦弘 君
7番	花嶋 美清雄 君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町 長	佐々木 喜章 君
教 育 長	海老澤 勤 君
総 務 課 長	青木 正道 君
政 策 企 画 課 長	布袋 哲朗 君
財 政 課 長	蜂谷 忠義 君
防 災 危 機 管 理 課 長	亀谷 英一 君
税 務 課 長	大越 達也 君
住 民 課 長	松永 重生 君
福 祉 課 長	三好 則男 君
子 育 て 支 援 課 長	花嶋 みゆき 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	狩谷 美弥子 君
生 活 環 境 課 長	飯田 喜紀 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長	松本 浩睦 君
農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大越 聖之 君
建 設 課 長	中村 敏明 君
ま ち 未 来 創 造 課 長	清水 敬子 君
会 計 課 長	本谷 幸洋 君
学 校 教 育 課 長	中村 寛之 君

生涯学習課長 桜井保夫君
指導課長 丹晴幸君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会議務局長 宮本正裕
書記 荒井裕二
書記 辰尾尚美

1. 会議録署名議員

2番 山崎誠一郎君
3番 片山啓君

1. 議事日程

議事日程第1号

令和4年6月21日（火曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の件
日程第3 議案第47号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第3号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の件
日程第3 議案第47号

午前10時00分開会

○議長（新井邦弘君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回利根町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はタブレットに掲載しております。

これより議事日程に入ります。

○議長（新井邦弘君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第125条の規定により，

2番 山崎 誠一郎 議員

3番 片山 啓 議員

を指名いたします。

○議長（新井邦弘君） 日程第2，会期の件を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は，本日1日にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井邦弘君） 異議なしと認め，そのように決定いたしました。

○議長（新井邦弘君） 審議に入るに当たり，本臨時会に提出された議案の総括説明を求めます。

佐々木喜章町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） おはようございます。本日ここに令和4年第3回利根町議会臨時会を招集しましたところ，議員の皆様には御出席を賜り，誠にありがとうございます。

それでは，本日，私のほうから御提案いたしました議案の概要を申し上げます。

今回の提出議案は，令和4年度利根町一般会計補正予算（第3号）について，歳入歳出それぞれ7,185万6,000円を追加し，総額を63億8,720万3,000円とするものでございます。

本案は，国のコロナ禍における原油価格物価高騰等総合緊急対策で予算化されました。原油高騰対策分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し，町民の生活や地域経済への影響を緩和するための対策を講じるために補正するものであります。

詳細につきましては，担当課長から御説明いたしますので，お手元の議案書により御審議の上，何とぞ適切なる御判断を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

次の日程に入る前に，議員各位に申し上げます。

質疑は，議題となっている事件について疑義をたずために行うものです。よって，会議規則第54条の規定により，議題外にわたる発言や議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また，同条第3項に，質疑は自己の意見を述べるできないと規定されておりますので，これらのルールを遵守するよう申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 日程第3，議案第47号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第3号）を議題とし，補足説明を求めます。

蜂谷財政課長。

[財政課長蜂谷忠義君登壇]

○財政課長（蜂谷忠義君） それでは、議案第47号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第3号）について補足して御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行う地方単独事業、原油高騰分事業及び生活が困窮している方への給付金の給付事業と図書館の空調設備更新工事期間における図書貸出しを文化センターで実施するための費用の計上でございます。

それでは、7ページをお開き願います。

歳入でございますが、款14国庫支出金、目1総務費国庫補助金は7,566万4,000円を増額するもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は1,374万9,000円を減額するもので、これは、今回、新たに実施する新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び地域経済、住民生活の支援等をするための地方単独事業で807万1,000円の増額、小中学校の学校給食費、令和4年6月から12月分までの6か月分の減免事業を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、原油高騰分に組替えをすることにより2,182万円を減額するものです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、原油高騰分は8,941万3,000円の増額で、原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための原油高騰分事業で、プレミアム商品券、学校給食費免除、低所得の子育て世帯への特別給付金支給及び交通事業者や廃棄物収集業者、施設園芸農家に対する燃料費の一部を補助を行うための交付金の計上でございます。

次に、目2民生費国庫補助金は1,168万6,000円を増額するもので、節1社会福祉費補助金は493万円の増額で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業で、国の原油価格物価高騰等総合緊急対策に伴い、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付を受けていない令和4年度分住民税非課税世帯等に10万円の給付金を給付するための事務費の補助金の計上でございます。

節3低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金は25万6,000円を増額するもので、これは国の事業で、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金にかかる事務費の補助金の計上でございます。

節4低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金は650万円を増額するもので、これは、先ほど国の事業費で、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、1人当たり5万円を給付するための補助金の計上でございます。

款18繰入金、目1財政調整基金繰入金は519万円を減額するもので、今回の補正予算の財源調整による余剰金を基金に繰り戻しするものでございます。

款20諸収入、目3雑入は1,030万4,000円を減額するもので、学校給食費、現年度は、小

中学校の児童生徒の令和5年1月から3月分の給食費を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、原油高騰分で対応するため減額するものでございます。

8ページをお開き願います。

歳出でございます。

款2総務費、目5財産管理費は財源の組替えて、新型コロナウイルス感染症防止対策のための手指消毒用アルコールなどの消耗品の購入費用に臨時交付金の充当を行うものでございます。

次に、目6企画費は150万円を増額するもので、公共交通対策事業、コロナ交付金は、原油価格の高騰により経営が厳しくなっている交通事業者に対し運行継続支援として、バス事業者に路線バス1台当たり10万円、タクシー事業者に町常駐台数1台当たり5万円、運転代行事業者に1台当たり5万円の支援金の計上でございます。

次に、目7地域振興費は32万4,000円を増額するもので、コワーキングスペース整備事業、コロナ交付金は、町内におけるテレワーク等の新しい働き方の推進を図るため、新たに生涯学習センター内にコワーキングスペースを設置するためのスタンドライト等の消耗品、机、椅子の備品購入費の計上でございます。

次に、目9行政事務改善費は259万9,000円を増額するもので、電子自治体推進事業、コロナ交付金は、新型コロナウイルス感染症拡大における分散勤務に対応するため、歴史民俗資料館においてネットワークの構築、同様に保健福祉センターにおいて健康管理システム及び基幹系システムの配置を見直すための費用の計上でございます。

9ページを御覧ください。

款3民生費、目1社会福祉総務費は493万円を増額するもので、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業は、歳入でも説明いたしましたが、国の原油価格物価高騰等総合緊急対策に伴い、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付を受けていない令和4年度分住民税非課税世帯等に10万円の給付金を給付するための時間外勤務手当、事務員の派遣委託料、電算システム委託料の計上でございます。なお、対象者への給付金については、令和3年度から繰り越しました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の給付金において対応するものでございます。

目9保健福祉センター費は26万1,000円を増額するもので、保健福祉センター運営事業、コロナ交付金は、各種相談事業で個別相談を行う部屋のエアコンについて換気機能がついたものに更新するものでございます。

10ページをお開き願います。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は1,531万5,000円を増額するもので、ひとり親世帯生活支援給付金事業、コロナ交付金は、国で実施する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金独り親世帯分の支給対象者に対して、町独自の給付金として1人当たり3万円を上乗せして給付するための通信運搬費、補助金の計上でございます。低

所得子育て世帯生活支援特別給付金事業は、歳入でも説明いたしましたが、これは国の事業で、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため1人当たり5万円を給付するための消耗品費、通信運搬費、手数料、システムのサポート委託料補助金の計上でございます。

11ページを御覧ください。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、コロナ交付金は、先ほど説明いたしました国の低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業の支給対象者に対して、町独自の給付金として1人当たり3万円を上乗せして給付するための補助金の計上でございます。

款4衛生費、目1清掃総務費は33万円を増額するもので、廃棄物収集業者燃料高騰対策事業、コロナ交付金は、原油価格の高騰により経営が厳しくなっている廃棄物収集業者に対し、業務の継続支援として運行距離に応じた支援金の計上でございます。

款5農林水産業費、目3農業振興費は86万2,000円を増額するもので、施設園芸加温用燃油高騰対策事業、コロナ交付金は、原油価格の高騰により特に影響を受けている施設園芸農家に対し負担軽減を図るため、前年の実績に応じA重油及び灯油1リットル当たり20円の補助金の計上でございます。

12ページをお開き願います。

款6商工費、目2商工振興費は4,115万5,000円を増額するもので、商工業振興助成事業が305万円を減額するもので、これは当初予定していたプレミアム付商品券事業補助金につきまして、これから説明いたします新型コロナ禍経済対策事業、コロナ交付金に組替えましたので減額するものでございます。

なお、補正額の財源内訳で地方債が210万円の減額となっておりますが、この事業が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、原油高騰分を活用するため、過疎対策事業債ソフト事業の対象外となるため減額するものでございます。

新型コロナ禍経済対策事業、コロナ交付金は4,420万5,000円を増額するもので、これは、原油、物価の高騰の影響を受けている生活者の負担軽減及び売上げが落ち込む事業者への支援として町内の商店等で共通して使用できるプレミアム商品券、こちらプレミアム相当額は50%となります。を発行して、地域経済の活性化を図るための費用で、通信運搬費、プレミアム付商品券販売事務の業務委託料、及びプレミアム付商品券特別購入券の作成処理業務委託料、プレミアム付商品券事業の補助金、プレミアム相当分の計上でございます。

款9教育費、目2事務局費は79万3,000円を増額するもので、学校給食運営事業、コロナ交付金は、町外学校に就学する児童生徒や給食の提供を受けていない児童生徒へ町内児童生徒の減免と同額を助成するため補助金の計上でございます。なお、補正額の財源内訳で、その他が1,030万4,000円の減額となっておりますが、これは歳入で説明いたしました小中学校の児童生徒の令和5年1月から3月分の給食費を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、原油高騰分に対応するため、保護者の給食費の負担がなくなること

によるもので、一般財源が186万5,000円の減額となっておりますが、これは財源の組替えで、社会科見学等におけるバスの増車分の費用及び小中学校の給食材料における物価高騰分の仕入れ費用を臨時交付金に切り替えるものでございます。

13ページを御覧ください。

次に、目3 語学指導事業費は財源の組替えで、先ほど説明いたしましたとおり、商工業振興助成事業のプレミアム付商品券事業補助金につきまして、過疎対策事業債ソフト事業の対象外となるため、この起債を外国語指導講師派遣業務委託に財源の組替えをするものでございます。

項2 小学校費、目1 学校管理費は130万円を増額するもので、小学校施設管理事業、コロナ交付金は、布川小学校の保健室の空調設備を空気清浄機能つきのものに更新し、子供たちが安全安心に学校生活が過ごせるよう環境改善を図るものでございます。

項3 中学校費、目1 学校管理費は130万円を増額するもので、中学校施設管理事業、コロナ交付金は、布川小学校と同様の理由で利根中学校に保健室の空調設備を空気清浄機能つきのものに更新し、子供たちが安心安全に学校生活が過ごせるよう環境改善を図るものでございます。

項4 社会教育費、目8 図書館費は118万7,000円を増額するもので、図書館管理・運営事業は、図書館の空調設備改修工事の期間においても住民サービスの低下を招かぬよう臨時窓口を文化センター内に設置し、図書の貸出しを継続するための環境を整備するための消耗品、14ページをお開き願います。システム起動用の回線利用料、臨時窓口設置に伴う図書館システム移設業務委託料の計上でございます。図書館管理・運営事業、コロナ交付金は、新型コロナウイルス感染症拡大時の外出自粛生活をより充実したものにするために、図書館のDVDを40枚増やすための費用の計上でございます。なお、当初予算に計上しておりましたDVD20枚の購入費用35万2,000円について臨時交付金への組替えを行っております。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

石井議員。

○5番（石井公一郎君） 12ページの目2の商工振興費、その中で、プレミアム付商品券の事業補助金305万円、これだけ減額するというのは残っちゃった、売れなかったというのか、この辺、細かく説明してください。

それに、一番下の負補交で、同じプレミアム商品券事業補助金で3,750万円、この辺についても、減額して、今度新たにまたプレミアム商品券をつくったと、その理由を細かく説明してください。

○議長（新井邦弘君） 石井議員の質疑に対する答弁を求めます。

清水まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（清水敬子君） 石井議員の質疑にお答えさせていただきます。

12ページの商工振興事業費で減額の305万円につきましては、こちら当初予算で、通常の商品券の予算計上しておりました。今回コロナ交付金対応で新たにプレミアム商品券事業を行いますので、予算の組替えを行って減額となっております。

続きまして、その下の新型コロナ禍経済対策事業、コロナ交付金で行いますプレミアム商品券補助事業で3,750万円につきまして御説明させていただきたいと思っております。

こちらの補助金につきましては、1冊当たり5,000円のプレミアム商品券に対しまして50%のプレミアム率で発行させていただく分の補助額となっております。プレミアム商品券の概要につきまして、先に御説明をさせていただきたいと思っておりますので、今回のプレミアム商品券につきまして、名称につきましては、漢字で「超」と書いて「スーパー」利根町地元応援！プレミアム付商品券と商工会のほうで決定されております。プレミアム商品券の発行の目的でございますが、コロナ禍において原油価格、物価高騰に直面する町民及び事業者の負担軽減に資する支援事業といたしまして、町内の商店と共通して使用できるプレミアム付商品券を販売し、生活者支援、事業者支援を行うことを目的としてございます。

続きまして、プレミアム商品券の概要なんですけれども、こちらのプレミアム商品券は1冊の販売価格を5,000円とするものでございます。こちらは、プレミアム率が50%で2,500円がプラスされております。5,000円で購入していただき7,500円分が利用できる商品券となっております。また、プレミアム率を50%に設定いたしました理由でございますが、長引くコロナ禍において原油価格や物価高騰に直面している町民の方々へ生活支援と事業者への産業支援を目的として、予算の範囲内で最大限支援を行えるよう商工会と協議して設定いたしました。

商品券は、500円券を15枚、1冊としまして、そのうち10枚を一般店専用券、5枚を大型店共有券といたしております。発行冊数は1万5,000セットで、町内全世帯分、1世帯2セット分を用意してございます。対象者は、基準日を9月1日といたしまして、住民基本台帳に登録されている全世帯といたします。9月下旬に世帯主様宛てに購入引換え券の御案内を発送する予定となっております。また、プレミアム商品券の販売期間につきましては、一次販売を令和4年10月3日月曜日から10月25日火曜日、2週間を予定しております。二次販売を令和4年11月20日日曜日から売り切れ次第販売終了とする予定でございます。二次販売につきましては、一次販売分の余剰分を販売する予定でございます。また、9月2日以降の転入者につきましては、二次販売で購入していただくこととなります。転入の際、住民課において二次販売の案内チラシを配付し、周知していきたいと考えております。

今回のプレミアム付商品券の販売場所でございますが、一次販売につきましては、利根

郵便局，東文間郵便局，JA水郷つくばわかき支店，こちらが平日のみの販売となっております。そのほかに，サイクルショップタナカさん，地脇商店さん，手づくり和菓子の船橋屋さん，セブンイレブン茨城利根店さん，たかくま商店さん，高津屋酒店さん，こちらが土日を含めて販売していただけることになっており，以上合計9か所での販売となります。また，二次販売，余剰分につきましては，11月20日日曜日，1日のみの販売を利根町文化センターで行い，そのほか11月20日から売り切れ次第終了するまで，サイクルショップタナカさん，地脇商店さんで販売となります。

超（スーパー）利根町地元応援！プレミアム付商品券の使用期間でございますが，こちらは令和4年10月3日から令和5年2月28日の約4か月間となっております。商品券を使用できる取扱い店でございますが，町内79店舗の商品券取扱い加盟店，商工会の会員となっている加盟店となっております。また，今後，商工会では，商工会非会員の方々に対し，商工会への加入，加盟店への加入を勧めてまいりたいと伺っております。

利根町の0→1BASE内のチャレンジショップでの使用につきましては，出店者が商工会へ加入していただき，加盟店に登録をしていただき，商品券の使用が可能となります。また，移動スーパーの福の助商店，こちらのほうでも可能となっております。こちらは，一般店専用券と大型店共用券と両方使用できるようになっております。

こちらのプレミアム商品券の周知方法につきましては，8月，9月の「広報とね」へ掲載させていただき，チラシを作成し全戸配付し，町のホームページ及び商工会のホームページへ掲載し，12月には商工会におかれまして加盟店一覧を新聞折り込みで配付を行う予定となっております。

商品券取扱い加盟店用ののぼり旗を配付し店頭に掲示していただくなどの方法で，広く多くの町民へ周知を図ってまいりたいと考えております。

概要につきましては以上でございます。

○議長（新井邦弘君） ほかに。

井原議員。

○8番（井原正光君） 何点かお尋ねいたします。今回の補正は，原油高による国からの補助金，あるいは，また低所得者に対する財源が主な財源となっておりますので，それらを中心にお聞きをしていきたいと思っております。

まず，ページがあれなんですけど，公共交通と地域振興，これは分かりました。その中で，行政事務改善の中で259万円計上されていますけれども，いろいろなネット回線工事費ありますよね，三つか四つ上がっています。これらと原油価格高騰との関連性，どのように説明されるのか，説明してこれを計上したのか，その辺を私は理解できないので，御説明をお願いしたいと思います。

それから，住民税非課税世帯の臨時給付，独り親，低所得者，子育て世帯，それぞれ10万円，5万円，3万円支給するというようなことでこれはいいんですけれども，基礎とな

る低所得者というのは住民税非課税と簡単に言いますが、均等割非課税とはまた別なんですね。そういうことも含めて、それからもう一つ、市町村によって低所得者の定義というのはまちまちだと思うんです。低所得者に対してもう少し手当を厚くしようとするれば、やはり町独自の何というのかな、算定方法があるかと思うのですが、そういう点されているのかどうなのか、利根町では低所得者というのは最低どのぐらいの所得を指すのか、それをお尋ねしたい。

それから、その次ですが、施設園芸用、これは当然、今回の値上がりで本当に苦労されていると思うんですが、何件ぐらいの園芸者というか、該当者に対して86万2,000円を支給されるのか、それをお聞きしたいと思います。

それから、小学校、中学校等の空調更新工事、更新工事の130万円ずつ上がっているのですが、これも原油との関連性がどういうふうに説明されて計上されてきたのか、ちょっと理解ができないので教えてください、説明をお願いいたします。

○議長（新井邦弘君） 井原議員の質疑に対する答弁を求めます。

布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

今回の補正予算につきましては、原油高騰分だけではなくて、コロナ交付金の地方単独分一般事業のほうも含まれております。地方単独分全体で807万1,000円、この分が含まれておりますので、今回、電子自治体のほうで整備をいたしますネットワークの工事につきましては、原油高騰ではなくて、コロナの一般事業、単独事業ということで整備をさせていただきます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 次に、三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） それではお答えいたします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業でございますが、こちら対象者は世帯全員が非課税ということでございます。先ほど議員からございました、非課税の範囲ですが、住民税そのものがかからないという方が、世帯全員かからないという方で国のほうから示されておりますので、範囲につきましてはそのような方が対象となります。令和3年度非課税も同じ基準でございましたが、今回、令和4年度非課税の方に関しましても、こちらの基準は変わりはありません。

期間でございますが、令和3年度当初ですと、本年9月30日までが申請期間となっておりましたが、変更後は12月26日まで申請期間となっております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 次に、大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 施設園芸加温用燃油高騰対策事業の対象者の件数ということでございますが、令和4年度営農計画書のデータを基に調査し

たところ、6名程度と考えております。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） こちらにつきましても、布袋政策企画課長が言ったとおり、一般事業のほうに対象になります。更新工事ということで、今現状、布川小学校、利根中において、保健室、古くなっている部分がありますので、そちらを新しくするという更新工事になります。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 子育て世帯の低所得者とは、町ではどのように考えているのかということなのですけれども、国の基準として、今回は、平和4年度分の住民税均等割が非課税世帯の子育て世帯ということになっております。

議員が去年6月の定例会におきまして、町独自の給付金の上乗せ事業で補正予算の質疑のときにお話がありまして、利根町の就学援助の対象者拡大といったようなお話がありまして、今回の地方創生臨時交付金を利用して実施する事業を提案する際に、町の就学援助対象者までの拡大など関係課のほうで検討いたしました。その結果、利根町就学援助の対象者として非課税世帯と児童扶養手当を受給されている御家庭は、大部分が準要保護者に該当し、含まれていると考えられます。

また、それ以上の所得で準要保護者に該当する世帯は、小中学生がいる世帯に限定されてしまいまして、その下の年齢及び上の年齢の子供を養育する世帯は該当しないことになります。そうしますと、不平等となってしまいます。また、地方創生臨時交付金を利用したほかの実施事業との予算配分の調整もありまして、対象者の拡大は行わず、国の事業の対象と同じく住民税均等割の非課税世帯及び児童扶養手当を受給している世帯までと給付対象とさせていただきます。ただし、この給付金は、所得がオーバーしている場合でも家計急変によりまして非課税世帯と同じ水準になってしまった場合は申請していただきまして、対象者として確認できれば受給ができますので、周知をしっかりとってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今の布袋課長からお聞きをいたしましたけれども、ここに今回の補正の財源は、コロナ禍による感染症対応の地方創生臨時交付金は減額されている、あくまで今回の財源は原油価格相当分によるもの、だから原油価格相当分として8,941万3,000円計上されているんだけど、地方創生臨時交付金のほうは全部カットされているから、あくまで歳出の財源は、原油価格による原油高騰価格分の財源そのものだというふうに私理解しているのです。そういう点で、歳出のほうの全てのものが、子育てなど全てのものは原油価格に関連する歳出だなど、こういうことが理解されるわけです。だからそういう

ふうな形で説明してもらわないと、創生のほうが入っている、これは完全におかしい、そうですね。また、そういうふうにと考えると、実際は、原油価格高騰分が8,941万3,000円きている、これが全然使われていないのだ。なぜかという、臨時交付金のやつで1,374万9,000円減額される、ここで消えちゃっている。そうすると、この分だけが何か物価高騰分に対して利用されていないような感じが、この中で受けるのだ。それを聞いているのです。何とか明快な答弁をお願いしたいなというふうに思います。

それから、今、子育て課長からいろいろ細かくお聞きいたしました。その中で、先ほどもお話ししておいたんですが、非課税世帯という言葉と均等割非課税世帯とある、その区別が、それでどういうふうに分けているのか、またもう一つは、利根町独自に非課税世帯としての所得の設定をしているのかどうなのか、設定していないなら入れなくていいのですけれども、その辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えをいたします。

まず、コロナ交付金の通常分につきましては1億666万3,000円、これが利根町の交付決定額でございます。そのうち、今回第3号補正のほうで807万1,000円、この分を計上してございます。ただ、財政課長のほうからも説明ありましたが、当初、給食費の免除につきましては、通常のコロな交付金分を充てていましたので2,182万円、この分が今回コロナ交付金のほうに財源を組み替えております。ですので、ここで言っている差引き1,300万円というのが減額となっているということですので、今回の補正予算のほうには807万1,000円、この分が通常分の事業として予算のほうには載ってございますので、御理解のほういただければと思います。

○議長（新井邦弘君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 町の基準としては、国の基準と全く同じものとなっております。住民税の均等割が非課税ということで、前年の均等割ということなので、前年の所得を有する場合、その全額を負担するということなので、それが課税されていない方というふうになっております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

石山議員。

○6番（石山肖子君） 6番石山でございます。2点お伺いいたします。

1点目、8ページ、総務管理費の行政事務改善費、電子自治体推進事業の委託料、歴史民俗資料館ネットワーク構築設定業務委託、こちらの内容についてお伺いいたします。

分散業務を推進するという理解しておりますが、これをネットワーク構築の具体的な、何本引くとかそういうことなのかちょっと分からないんですけれども、ネットワークを町のネットワークの中に組み入れるというか、生涯学習センターと同じようにネット

につなげるようになるということだろうと思います。それをお伺いした上で、これをやることによって分散業務という意味で、まさにデジタルトランスフォーメーション、DXというのに関係してきますし、歴史民俗資料館はデジタルアーカイブ化を推進していると思いますので、それとどう関係があるのかお伺いします。

2点目は、13ページから14ページをお願いします。

13ページ、教育費、社会教育費、図書館費の図書館管理・運営事業、これで14ページにいきまして、委託料の臨時窓口設置に伴う図書館システム移設設定業務委託、こちらの具体的な内容をお伺いいたします。恐らく、予約業務と貸出し業務を行うというところと思うんですが、こちらのほうがやはりサービス、町民から見たら貸出しを行っていただくためのアクセスするポイントということで新設すると思いますが、これはネットで予約もできるし、窓口に行っても予約ができて借りたいものが予約できるということでよろしいでしょうか。

以上です

○議長（新井邦弘君） 石山議員の質疑に対する答弁を求めます。

布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

まず、歴史民俗資料館のほうなのですが、こちらのほうにつきましては、生涯学習センターのほうからネット回線を引くことも検討はしたのですが、距離的にちょっと難しいということと、どうしても外を通すような形になってしましまして、マンホールの下を通すことができなくて、今回は新たに生涯学習センターのほうにネットワークのほう、新たに1か所造らせていただきまして、インターネットの環境が整うような形にさせていただいて、町とつながるような形で考えております。こちらのほうにつきましては、デジタル化ということで、歴史民俗資料館のほうでも進めております。そのほかに、社会科見学で、例えば、歴史民俗資料館を訪れたときに、コロナ禍の関係で訪れることができなかったときに、ネットワークがあれば画面越しにお互いにいろいろ質問したりすることも可能ということで、今回、コロナ交付金を充当させていただいて整備をするということで考えております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 桜井生涯学習課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） それではお答えいたします。

14ページの図書館システムの移設設定管理業務委託でございますけれども、こちら図書館が休館している間に文化センターのほうで窓口を開設するわけなんですけれども、現在も図書の貸出しといいますのは図書館システムというものを利用して、全て行っているものですから、臨時窓口を開設するに当たりまして、そのシステムを文化センターのほうに移設する作業の委託料でございます。

○議長（新井邦弘君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 今の図書館システム移設ということで、再質問させていただきますが、先ほど申し上げたように、システムを移動するというのは分かります。入り口を確保するという、サービスを継続するという意味だと思うんですけども、こちらは窓口に行って現物を見られないわけですよ、図書自体を閲覧して見られないので、予約システムをネット上でもできるし、窓口で予約を、例えば、担当の人に検索していただいてとか、そういうことができるのでしょうかということをお伺いしております。

○議長（新井邦弘君） 桜井生涯学習課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） それではお答えいたします。

臨時窓口で貸し出す図書といいますのは、新着本であったり、雑誌であったりに、スペースが狭いものですから限らせていただきまして、あくまでも全て予約制で貸出しするようになるんですが、議員もおっしゃられましたように、ネット上で貸し出せる本を検索していただいて、ネット上で予約していただいたり、電話で予約していただいたり、また直接窓口に来られたお客様には、そのシステムのほうの画面を使って受付の係の者が検索して予約貸出しをするということでございます。

○議長（新井邦弘君） ほかに質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

これから、議案第47号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

原案を可決することについて、ボタンにより投票をしてください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第47号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 以上で、本臨時会の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第3回利根町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時51分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 新井邦弘

署名議員 山崎誠一郎

署名議員 片山 啓